

子育て世帯に「みつけ子育て応援券」を配布します

見附市では「子育てするならやっぱり見附」を合言葉に、子育て支援の充実を進めています。そこで、最近の物価高騰をふまえ、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るとともに、市内の消費喚起を図ることで市内店舗、飲食店等の営業を支えるため、市内取扱店で利用できる「みつけ子育て応援券」を子育て世帯に対し配布します。なお今回は、妊娠中の世帯を含めることで、子育ての準備も併せて応援します。

1. 給付対象者

- ① 令和7年4月30日において市内に住所を有する平成19年4月2日以降生まれ（高校生年代以下）の子の保護者

※①のうち子ども課から令和7年5月分児童手当を受給している人は申請不要

①のうち公務員などで子ども課から児童手当を受給していない人は申請必要

- ② 令和7年4月30日において妊娠届出済の胎児を妊娠している人 申請不要

2. 応援券金額

子・胎児1人当たり15,000円（500円券×30枚綴り）

3. 申請方法

6月上旬に対象者へ案内を送付します。

申請が必要な方は、案内をご確認の上、手続きをお願いします。

4. 受取方法

応援券は7月上旬から対象者のご自宅へ発送を開始し、3週間程度で配達終了する見込みです。

5. 利用期間・利用方法

応援券の到達日から令和7年12月31日まで（取扱店として登録された市内店舗で利用可能）

6. 取扱店の募集について

5月15日から6月6日までの期間で応援券取扱店を募集しています。

対象は市内に店舗・事業所を有する事業者で、登録や換金に費用はかかりません。

希望する事業者は、市ホームページの募集要領を確認し、登録申込書に必要事項を記入し地域経済課へ提出してください。

なお、6月6日以降も登録を受け付けますが、取扱店一覧のチラシなどに店舗名が掲載できない場合があります。



取扱店募集について
の詳細はこちらから